

横浜市乳幼児健診（特例措置）期間延長のお知らせ

区福祉保健センターで行っています乳幼児健診（4 か月、1 歳 6 か月、3 歳）ですが、特例措置として個別乳幼児健診（クリニック）を受けることができます。

今般の新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け、延長されることとなりましたので、ご希望の方は以下をお読みいただきご予約ください。

❖対象者

- ・福祉保健センターでの健診予定日が、令和3年6月1日～令和4年6月30日 の方
- ・医療機関での健診をご希望の方

❖受診期間

令和4年6月30日（木） まで

❖手続き

「**特例対応専用の健康診査票**」が必要です。

この用紙がない場合は個別での健診を受けることができません。

令和4年6月11日（土）までに横浜市への申請してください。

❖横浜市ホームページ（下記を参照ください）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/oyakokenko/shido/kenshin/kenshin.html#tokurei>

令和4年2月27日

